

岐阜県「令和2年度6月補正予算」が成立

岐阜県議会は令和2年度第3回定例会を開催し、7月9日、古田知事から提案された一般会計を1104億円増額する令和2年度6月補正予算案を議決し、承認しました。

定例会に先立ち、岐阜県議会公明党として5月29日に、古田知事宛てに新型コロナウイルス感染拡大に伴う6月補正予算案に関する緊急要望を行いました。



●要望の内容は

- ① 事業継続支援の強化
- ② 避難所へのマスクや消毒液の備蓄増など、災害発生時の感染防止対策
- ③ 医療・介護・障がい者福祉・保育サービスへのさらなる支援

——など54項目です。

県議会一般質問での私の質問に対し、知事から「ご要望頂いた殆どの施策について盛り込ませて頂いた」との答弁がありました。

● 補正予算の主な内容

● 新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金の拡充

引き続き厳しい経営環境にある小規模事業者の事業継続を支援するため、事業費の増額及び補助率の引き上げ（2/3→3/4）が行われます。

● 補助制度の概要 ●

- 対象者：県内に主たる事務所を有する小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症に起因して、前年同月比10%以上の売上減少が生じていることを市町村等により証明された者等
- 対象事業：新型コロナウイルス感染症による経営上の困難を乗り越えるため、商工会・商工会議所と一体となって事業継続に向けて取り組む事業
※消毒、飛沫感染防止等の感染防止対策に要する設備等の費用も対象
- 補助率：3/4 ■ 補助上限：150万円
- お問い合わせ：各地の商工会・商工会議所



詳細はこちら

● 医療・介護・障がい福祉従事者等への慰労金の給付

医療		介護・障がい者福祉	
20万円	実際に新型コロナ患者を診察した医療機関や検査所	20万円	感染者・濃厚接触者に対応
10万円	受け入れ体制を取ったが、新型コロナ患者の診療に至らなかった医療機関	5万円	上記以外
5万円	それ以外の病院や診療所		



詳細はこちら

原則、勤務先が対象者に代わって県に申請し、支払も勤務先を通して行われます。

● 理美容所・施術所への支援

利用者と近距離で長時間接するなど、高い感染リスクを負う理美容所や施術所の感染防止対策のための経費を支援します。



理美容所はこちら



施術所はこちら

1事業所あたり定額10万円

※制度のご案内や申請書は、令和2年7月9日時点で保健所に開設の届出をされている所在地へ順次郵送。



● ひとり親世帯臨時特別給付金



詳細はこちら

児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯につき5万円、第2子以降1人につき3万円を給付することに加え、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等へ1世帯につき5万円を支給します。

※市にお住まいの方の分は各市で予算を確保。
※収入が減少した世帯への5万円の給付は市町村担当課への申請が必要です。



● 地域公共交通等感染防止対策事業費支援金

地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染防止対策を支援します。



詳細はこちら

交付率：定 額

- 地方鉄道……………8万円/車両1台
- バス……………8万円/車両1台
- タクシー……………1万円/車両1台
- 自動車運転代行…1万円/車両1台



● 学習用タブレット等整備事業費（高校・特支高等部）

県立の高校及び特別支援学校高等部のすべての生徒を対象に、1人1台端末としてタブレットを整備します。

- 県立高等学校 → タブレット 38,251台
- 県立特別支援学校高等部 → タブレット 899台



ご意見・ご要望・ご相談 お寄せ下さい

行政への要望や生活相談など、お気軽にお寄せ下さい。
法律相談のご紹介もします。

TEL/FAX) 058-215-8195
E-MAIL) yoshmzn@gmail.com



LINE QRコード